山口県警察本部組織規則の一部を改正する規則…………………………………………………一九

○公安委規則

令和六年度山口県警察官 令和六年度山口県警察官 令和六年度山口県警察官 令和六年度山口県警察官

(女性) (男性)

採用B試験 採用B試験

第一

回

の実施……

一 七

(第一回) (第一回)

(女性)

採用A試験 採用A試験

の実施・・・・・・|-| の実施・・・・・・一五

の実施・・・・・・一〇

......九

(男性)

(第一回)

Щ

令和六年度随時実施二級、

令和六年度前期実施技能検定試験の実施(産業人材課)

○人委公告

令和六年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施(建築指導課)

随時実施三級及び基礎級技能検定試験の実施

(産業人材課)

·······六

口

〇公告

(厚政課) *******************

生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃止の届出

○告示

目

次

E

	7 →		
令	和	6	1
ć	3月	1	\exists
(金剛	翟日)
生活保護法(昭和二十五	山口県告示第五十七号		

機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二の規定により、指定医療

院療法人社団伊藤会伊藤医 サンセル薬局 周南市休日歯科診療所 ひろかね歯科クリニック ライフケアクリニック医療法人社団光栄会小野田 近藤整形外科 令和六年三月一日 称療 " 号山陽小野田市高栄一丁目二番一○ 周南市今宿町三丁目五五 岩国市元町三丁目一〇番一六号 光市室積一丁目七番一五号 Щ 所 口市駅通り二丁目三番三号 千代町一丁目一番 山口県知事 関 地 令和六、 令和五. 令和四、 " " 令和五、 廃 村 止 岡 年 嗣 二、二四 月 政 \equiv 日 五

名指 門市医師会 定 訪問看 二六の二長門市東深川八 の所在地 アンドラ またる事務所 またる事務所 ションながと 訪問看護ステー 名訪問 看護ス 三六の二長門市東深川八 レシ 所 在レン 地等 廃止年月日

山口県告示第五十八号

ための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、 医療扶助

令和六年三月一日

名

医

称療

所

機

在 山口県知事 関 地 指 定

年

月

日

村 岡 嗣

政

しおかわ薬局

医

称療

ニック 医療法人ひろかね歯科クリ サンセル薬局 岩国市元町三丁目一〇番一六号

令和五、

令和六、

六

施

山口市駅通り二丁目二番一七号

山口県告示第五十九号

定医療機関から次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。 生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十五条の規定により、

令和六年三月一日

山口県知事 村

岡

嗣

政

指定辞退年月日

下松市栄町三丁目三番九号 所 機 関 地

一、 三 二

山口県告示第六十号

県

旨の届出があった。 法第五十条の二の規定により、 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十五条第二項において準用する同 指定を受けた施術機関から次のとおり施術所を廃止した

令和六年三月一日

 \Box

山

氏施 名術者の

施

徳本

浩

わかば整骨院

山口県知事 村 畄

嗣

政

所 地 廃 止 年 月

日

称 号山口市小郡新町六丁目五番三 所術 令和五、 四、二八

山口県告示第六十一号

扶助のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十五条第一 項の規定により、 医療

令和六年三月一日

山口県知事 村 岡 嗣 政

山口県告示第六十二号

指

徳本 氏施 名術 者の 一 浩 わかば整骨院 名

一二、二四

所術 在

山口市大市町三番三九号

令和五、

Ħ, 月

八

地 定 年

日

次の有形文化財を山口県指定有形文化財に指定する。 山口県文化財保護条例 (昭和四十年山口県条例第十号)第四条第一項の規定により、

令和六年三月一日

山口県知事

村

岡

嗣

政

来) 大内氏故実書等関係資料(毛利家伝 付 名 納箱 四 函_か 称 員 一一四点 数 毛利博物館 号 一丁目一五番 所 在 0) 場 所 毛利報公会 所 有 者

山口県告示第六十三号

り、 山口県文化財保護条例(昭和四十年山口県条例第十号)第三十八条第一項の規定によ 次の山口県指定天然記念物の指定を解除する。

令和六年三月一日

山口県知事 村 岡 嗣 政

若月家の臥竜松	名称
一	所
大崎九三三	在
番地の	地
の うち ち	指
二大	定
七平方メート	地
ト番ルの一	域
若月	所
伸彦	有
	者

金

属

プ

V

ス

加

工

金属プレス

機

械

加

工

建

築

板

金

ダクト板金内外装板金

鉄

工

構造物鉄工 製缶

山

鋳

造

鋳鉄鋳物鋳造

金

属

熱

処

理

高周波・炎熱処理浸炭・浸炭窒化・窒化処理一般熱処理

 \Box

袁

芸

装

飾

室内園芸装飾

造

遠

造園工事

 (\longrightarrow)

県

職

種

試

験

科

目

級及び二級の技能検定

令和六年三月一日

(三O) 令和六年度前期実施技能検定試験の実施

条第一項の規定により、 職業能力開発促進法 (昭和四十四年法律第六十四号。以下「法」という。) 第四 令和六年度前期実施技能検定試験を次のとおり実施します

山口県知事 村

岡 嗣

技能検定の実施職種及び試験の方法 の表の下欄に掲げる試験科目に係るものについて実施する。 実施職種 技能検定は、 次の1の表から3の表までの上欄に掲げる職種で、それぞれこ

													れこれら	j	政	ます。 っ 一	호 <u>-</u> 		
-	昰	タ	左	٤	酒	石	プ	印	建	家	婦	建	鉄	電	電	ダ	切	仕	工
		,					ラ				人	設	道	気	子	1	削		
		イ				材	スチ		具	具	子	機	車両	機	機	1	工		場
Í	製	ル					ア ツ				供	械	製	器	器	カ	具	上	
		張				施	ク		製	製	服		造 ·	組	組	ス			板
							成				製	整	整	立	立		研		
_	作	ŋ	官	び	造	工	形	刷	作	作	造	備	備	て	て	ト	削	げ	金
1100	畳製作	タイル張り	左官	とび	清酒製造	石積みり	射出成形	オフセット印刷	木製建具手加工	家具手加工	婦人子供注文服製作	建設機械整備	鉄道車両現図配管ぎ装の部が装	配電盤・制御盤組立て	電子機器組立て	コールドチャンバダイカスト	工作機械用切削工具研削	機械組立仕上げ	打出し板金曲げ板金

令和	6年3	月1日	金曜日	山		П	県	Į.	報		(定	期)		第 48	82 号		
電子機器組立て	· 機	仕上げ	工 機	金属熱処皿	造	園芸装	職種	2 三級の技能検定	フラワー装飾	塗	表	サッシ施工	熱絶縁施工	内装仕上げ施工		防水	
て電子機器組立て		機械組立	金 工 近出し板金 マシニングセンタ	要追判解查 普通旅館 普通旅館 普通旅館 大震災窒化・窒化処理	園 造園工事	飾 室内園芸装飾	試験科目		飾 フラワー装飾	· 金属塗装	· 整装	工 ビル用サッシ施工	- - 保温保冷工事	化粧フィルム工事鋼製下地工事	プ F 没 R 質	シーリング防水工事でクリルゴム系塗膜防水工事ウレタンゴム系塗膜防水工事	*
げ施工		造園 金属熱処理 金属プレス加工 プラスチック成形 とび 防 令和六年八月十八日 戦 邦 日	1 一級及び二級の技能検定 学科試験	景鐵巻を力制を盈余が旨官する日令和六年六月六日(木曜日)から同年九月八日(日曜日)までの間において山口() 実技試験	二 試験の期日 一	(二) 試験の方法	産 業 洗 浄 高圧洗浄	路 面 標 示 施 工 溶融ペイントハンドマーカー工事	職 種 試 験 科 目	3 単一等級の技能検定	フ ラ ワ ー 装 飾 フラワー装飾	塗 装 金属塗装	化 学 分 析 化学分析	左官左官	どとび	建築大工大工工事	

熱絶縁施工 表装 フラワー装飾 気機器組立て 鉄道車両製造・整備 石材施工 園芸装飾 鋳造 建築板金 工場板金 仕上げ 酒造 タイル張り切削工具研削 電 | 令和六年九月一日 (日曜日)

2 三級の技能検定

金属	器園 組芸	
熱処理	立装て飾	職
	建築大工	7194
	一機と加いて	
	左工 官場 板	
	化金学公共	
	が析塗装機	
	械検査ワー	種
	1電子 一 表機	
令和六	令和六	実
年八月	(年七月	施
十八八	十四日	期
日曜日	曜日	日

3 単 等級の技能検定

令和六年九月一日 (日曜日)		路面標示施工
令和六年八月十八日		産業洗浄
実施 期日	種	職

三 試験の場所

山口県職業能力開発協会が指定する場所

几

- (--)和四十四年労働省令第二十四号。以下「省令」という。)第六十四条の二に規定す る者であること。 一級の技能検定にあっては、法第四十五条及び職業能力開発促進法施行規則 昭
- であること。 二級の技能検定にあっては、法第四十五条及び省令第六十四条の三に規定する者
- であること。 三級の技能検定にあっては、法第四十五条及び省令第六十四条の四に規定する者
- (四) る者であること。 単一等級の技能検定にあっては、 法第四十五条及び省令第六十四条の六に規定す

五. 受検申請書の受付期間

十六日までの消印のあるものは、有効とする。) 令和六年四月三日(水曜日)から同月十六日(火曜日)まで(郵送の場合は、四月

六 受検申請書等の提出先

山口市旭通り二丁目九番一九号山口建設ビル三階(郵便番号七五三-〇〇五一)

山口県職業能力開発協会

七 提出書類

受検申請書

実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあっては、その資格を証する

受検手数料

受検申請書の提出の際に次に掲げる額を山口県職業能力開発協会に納付すること。

学科試験にあっては、三千百円

実技試験にあっては、次の1の表から8の表までの上欄に掲げる職種ごとにそれ

ぞれこれらの表の下欄に掲げる額

一級及び二級の技能検定

装仕上げ施工 熱絶縁施工 サッシ施工 表装 塗装 フラワー装飾チック成形 石材施工 酒造 とび 左官 タイル張り 畳製作 防水施工立て 鉄道車両製造・整備 建設機械整備 家具製作 建具製作 印刷 プラー工場板金 仕上げ 切削工具研削 ダイカスト 電子機器組立て 電気機器芸装飾 造園 鋳造 金属熱処理 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板	人子供服製造	職 種 手
万八八	一万	ľ
十二	五千	数
百円	円円	料

2 表第一の上欄の在留資格をもって在留する者(以下「在留資格者」という。)を三歳未満の者(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別ュ 三級の技能検定(受検者が在校生であり、令和六年四月一日現在において二十 表第一の上欄の在留資格をもって在留する者(以下「在留資格者」という。)である場合)

器組立て の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	
建築大工 とび 左官造園 金属熱処理 機材	職
化学分析 塗装加工 工場板金	
フラワー装飾 仕上げ 機械検査 電子機	種
	手
二千九	数
百円	料
化学分析 塗装 フラワー装飾械加工 工場板金 仕上げ 機械検査 電子	手数

3 三歳以上の者である場合) 三級の技能検定 (受検者が在校生であり、 令和六年四月一日現在において二十

機械検査	職種
	133
	手
	数
五 千 円	料

報

三級の技能検定(受検者が在校生でなく、 令和六年四月一日現在において二十

三歳未満の雇用保険被保険者 ある者。)をいう。以下同じ。 条第一項に規定する被保険者(実技試験受験申請日において雇用保険被保険者で (雇用保険法 (昭和四十九年法律第百十六号) 第四)(在留資格者を除く。)である場合)

/ 1 1 1 1 1 1 · · · ·
機器組立て

5 る場合) 三歳未満の者であって、雇用保険被保険者以外の者(在留資格者を除く。)であ 三級の技能検定(受検者が在校生でなく、令和六年四月一日現在において二十

建築 大工 工	機械検査	
と造び園		職
左官 化学分析金属熱処理 機		
学分析械		
塗加 装工		
フラワー装飾 工場板金 仕上げ		
電子機器組立て		種
		手
2		No.
十七	力 六	数
百円	百円	料

6 ||歳以上の者である場合| 三級の技能検定(受検者が在校生でなく、 令和六年四月一日現在において二十

Щ

口

県

一万八千二百円	左官 化学分析 塗装 フラワー装飾金属熱処理 機械加工 工場板金 仕上げ 電子機器組立て	と造び園	建築大工
一万五千百円			機械検査
手 数 料	種	職	

7 単 一等級の技能検定

職
種
手
数
料

路面標示施工 産業洗浄

万八千二百円

問題の公表

いて公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。 実技試験の問題は、令和六年五月三十日(木曜日)に山口県職業能力開発協会にお

合格者の発表等

- するとともに、合格者に文書で通知する。 日)とし、合格者の受検番号を山口県産業労働部産業人材課のホームページに掲載 令和六年八月三十日 合格者の発表は、三級の技能検定(金属熱処理に係るものを除く。)にあっては (金曜日) 、その他の技能検定にあっては同年十月四日 金曜
- 働部産業人材課において、受検票を提示してその旨を申し出ること。 受検者は、試験の得点を知りたい場合には、 合格者の発表日以後、 山口県産業労

その他

- 県職業能力開発協会にすること 験」と朱書し、百四十円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、 職業訓練センターにすること。郵便で請求する場合は、 公共職業安定所、高等産業技術学校、山口職業能力開発促進センター又は防府地域 受検案内、受検申請書等の請求は、山口県職業能力開発協会、市役所、 封筒の表に「技能検定試 町役場、 ЩП
- 二一八六四六)にすること。 技能検定試験についての問合せは、 山口県職業能力開発協会(電話〇八三-九二

(三一) 令和六年度随時実施二 一級、 随時実施三級及び基礎級技能検定試験の実施

験を次のとおり実施します。 条第一項の規定により、 職業能力開発促進法 (昭和四十四年法律第六十四号。以下「法」という。) 第四十四 令和六年度随時実施二級、 随時実施三級及び基礎級技能検定試

令和六年三月一日

山口県知事 村 岡 嗣 政

技能検定の実施職種及び試験の方法

実施職種

1 随時実施二級の技能検定

欄に掲げる試験科目に係るものについて実施する。 随時実施二級の技能検定は、 次の表の上欄に掲げる職種で、それぞれ同表の下

め	工	建	鉄	金	機	鋳	さ			防	コ	鉄	٤	プ	機	
				属				職			ンク			ラ		職
	場	築		プ	械			190,	に随随場	水	ij	筋		ス	械	494
2				レ			<		が実施の実施		 }			チッ		
	板	板		ス	加				に掲げる試験随時実施三級	施	圧	施		ク	加	
				加				種	製		送施			成		種
3	金	金	工	エ	工	造	井		科目に係るの技能検定	工	工	工	び	形	工	
電気めっき	機械板金	ダクト板金内外装板金	構造物鉄工	金属プレス	マシニングセンタ 数値制御旋盤 普通旋盤	非鉄金属鋳物鋳造鋳鉄鋳物鋳造	ロータリー式さく井工事	試験科目	に掲げる試験科目に係るものについて実施する。 随時実施三級の技能検定は、次の表の上欄に掲げる職種で、それぞれ同表の下随時実施三級の技能検定	シーリング防水工事	コンクリート圧送工事	鉄筋組立て	とび	インフレーション成形財出成形	マシニングセンタ	試 験 科 目

_	左	٤	か	建	水	ハ	パ	強	プ	紙	家	婦	冷	電	電	ダ	機	仕	ア
			do.		産	ム・ソ		化プ	ラ	器 ·		人	凍空	気	子	,			ルミ
			わ	築	練	セ	ン	ラ	ス	段 ボ	具	子	気	機	機	1 	械		ミニウ
			5		り製	ジ・		スチ	チッ	1		供	調和	器	器	カ		上	ム 陽
			Š	大	品品	ベー	製	ツ	ク	ル ***:	製	服	機	組	組	 ス	検		極 酸
			23.		製	コン制		ク 成	成	箱製		製	器施	立	立				化処
_	官	び	き	工	造	製造	造	形	形	造	作	造	工	て	て	ト	査	げ	理
七	左官	とび	かわらぶき	大工工事	かまぼこ製品製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	パン製造	手積み積層成形	ブロー成形 インフレーション成形 射出成形 日緒成形	段ボール箱製造印刷箱打抜き	家具手加工	婦人子供既製服縫製	冷凍空気調和機器施工	配電盤・制御盤組立て	電子機器組立て	コールドチャンバダイカスト	機械検査	機械組立仕上げ	11.

令和6年3月1日

(___)

試験の方法

Į		П	県		報		(定	期)		第 48	82 号	
	I	塗	表	サ	熱	内	防	コン	鉄	型	配	タ
	業			ツ	絶	装仕	水	クリ	筋	枠		イ
	木			シ	縁	上	八	1 }	AU	1		ル
	包			施	施	げ	施	- 圧 送	施	施		張
	装	装	装	エ	エ	施工	エ	施 工	エ	I	管	ŋ
	工業包装	噴霧塗装	壁装	ビル用サッシ施工	保温保冷工事	ボード仕上げ工事	シーリング防水工事	コンクリート圧送工事	鉄筋組立て	型枠工事	プラント配管	タイル張り

3 基礎級の技能検定

工業包装 装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装及び タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内 ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、 チック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ 布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラス 色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、 機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染 さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板 めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子

○に規定する職種ごとに実技試験及び学科試験を実施する。

試験の期日

山口県職業能力開発協会が指定する日

試験の場所

山口県職業能力開発協会が指定する場所

四

受検資格 随時実施二級の技能検定 受検しようとする職種に係る随時実施三級技能検定の実技試験に合格した者であ

随時実施三級の技能検定

ること。

受検しようとする職種に係る基礎級技能検定に合格した者であること。

基礎級の技能検定

号)第六十四条の五に規定する者であること。 法第四十五条及び職業能力開発促進法施行規則 (昭和四十四年労働省令第二十四

五. 受検申請書の受付

随時受け付ける。

六 受検申請書の提出先

山口県職業能力開発協会 山口市旭通り二丁目九番一九号山口建設ビル三階 (郵便番号七五三一〇〇五一)

提出書類

随時実施二級の技能検定

 (\Box) 随時実施三級の技能検定 受検申請書及び基礎級技能検定の合格証書の写し

受検申請書及び随時実施三級技能検定の合格証書又は実技試験合格通知書の写し

基礎級の技能検定

受検申請書

受検手数料

受検申請書の提出の際に次に掲げる額を山口県職業能力開発協会に納付すること。

学科試験にあっては、三千百円

ぞれこれらの表の下欄に掲げる額 実技試験にあっては、次の1の表から4の表までの上欄に掲げる職種ごとにそれ

随時実施二級の技能検定

機械検査

婦人子供服製

職

種

手

数

料

万五千百円

4

基礎級の技能検定

建築大工 かわらぶき とび 左官 築炉 タイル張り 配管 型枠施工 鉄形 石材施工 パン製造 ハム・ソーセージ・ベーコン製造 水産練り製品製造 無器・段ボール箱製造 印刷 製本 プラスチック成形 強化プラスチック成製造 紳士服製造 寝具製作 帆布製品製造 布はく縫製 家具製作 建具製作 機器組立て 電子機器組立て 電子機器 銀貨 鍛造 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金

万八千二百円

(定期)

報

3 随 **時実施** 三級の技能検定 (受検者が在校生でない場合

施工 サッシ施工 表装 塗装 工業包装 水産練り製品製造 建築大工 かわらぶき 水産練り製品製造 建築大工 かわらぶき 水産練り製品製造 建築大工 かわらぶき 水産練り製品製造 建築大工 かわらぶき 強化プラスチック成形 パン製造 はいい はい はい ない はい	機械検査 婦人子供服製造	職
マカスト 電子機器組立て 悪絶縁とび 左官 タイル張り 配管 型いム・ソーセージ・ベーコン製造いム・ソーセージ・ベーコン製造が 一次を できる 大き 大変		種
万万	=	手
八千二	万五千	数
百田田	占	料

山

口

シ筋 施施 工工 ウェルポイント施コンクリート圧送 工 表装 塗装 工業包装内装仕上げ施工 熱絶縁施工

サッ

九 問題の通 知

実技試験の問 題 は、 Щ \Box 県 職 業能力開発協会があら かじめ受検申請 者宛て通知

す

る。

合格者の発表等

- 合格者の発表日等については、
- 働部産業人材課において、 受検者は、 試験の得点を知りたい場合には、 受検票を提示してその旨を申し出ること。 合格者の発表日以後、 Щ

試験当日に通知する。

口県産業労

- その他
- 封筒を同封の上、 は は、 受検申請書の請求は、 「基礎級技能検定試験」と朱書し、 封筒の表に「随時実施二級技能検定試験」、 山口県職業能力開発協会にすること。 山口県職業能力開発協会にすること。 百四十円分の切手を貼った宛先明記の返信用 「随時実施三級技能検定試験」又 郵便で請求する場合
- 県職業能力開発協会 随時実施二級、 随時実施三級及び基礎級技能検定試験についての問合せ (電話〇八三-九二二-八六四六) にすること。 は、 Ш

 \square

土地改良事業の工事の完了

次のとおり県営土地改良事業の工事が完了しました。

令和六年三月一日

口県知事 村 岡 嗣

政

山

工事完了の時期

県営川東西地区経営体育成基盤整備事業

事業の名称

令和二年一月九日

Ξ 令和六年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施

「試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。 建築士法 (昭和二十五年法律第二百二号)第十三条の規定により、 令和六年二級建築

ます。 なお、 試験の実施に関する事務は、 公益財団法人建築技術教育普及センターに行わ せ

九

令和六年三月一日

試験の日時

製図 令和六年十月十三日(日曜日) 午前十一時から午後四時ま 学科 令和六年七月二十八日(日曜日) 午前十時十分から午後四時ま 製図 令和六年七月二十八日(日曜日) 午前十時十分から午後四時ま		造建築	試験	級建築	区分
令和六年七月十三日(日曜日) 午前十一時か 令和六年七月二十八日(日曜日) 午前十一時か 一令和六年七月二十八日(日曜日) 午前十一時か 一令和六年七月二十八日(日曜日) 午前十一時か	製設	学	製設	学	科
和六年七月七日(日曜日) 午前十一時か和六年七月二十八日(日曜日) 午前十一時か和六年七月二十八日(日曜日) 午前十一時か和六年七月二十八日(日曜日) 午前十一時かか	図計	科	図計	科	I
で一時で十分	和六年十月十三日(日曜日) 午前十一時から午後四時ま	分まで	和六年九月十五日(日曜日) 午前十一時から午後四時ま	で 年七月七日(日曜日) 午前十時十分から午後五時二十	

試験の場所 山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島一〇六二

県

試験の科目

学科

建築計画、 建築構造、 建築施工及び建築法規

口

四

設計製図

山

Ŧi.

受験の申込み

受験資格 建築士法第十五条各号のいずれかに該当する者であること。

jp/)において、必要な事項を入力し、申し込むこと。 なお、インターネットを利用する方法による受験の申込みをすることができない

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(https://www.jaeic.or

公益財団法人建築技術教育普及センター本部(電話○五○−三○三三−三八二二) 等)は、令和六年四月八日(月曜日)までに、東京都千代田区紀尾井町三丁目六番 正当な理由がある場合(身体に障害がありインターネットの利用が困難である場合 に申し出ること。

受付期間及び受付時間

令和六年四月一日 (月曜日) 午前十時から同月十五日(月曜日)午後四時まで

学科試験合格者

合格者の発表

政 令和六年八月二十六日(月曜日)頃

最終合格者

山口県知事

村 岡 嗣

令和六年十二月五日 (木曜日) 頃

- その他 益財団法人建築技術教育普及センターのホームページにおいて掲載する。 試験案内のほか、受験の申込み方法の詳細については、令和六年三月一日から公
- 人建築技術教育普及センター中国四国支部 この試験についての問合せは、広島市中区大手町二丁目一一番一五号公益財団法 (電話〇八二-二四五-八〇五五) にす
- 教育普及センターのホームページにおいて公開する。 設計製図の課題は、令和六年六月十二日 (水曜日) 頃から公益財団法人建築技術



公 告

令和六年度山口県警察官 (男性) 採用A試験 (第一回) の実施

令和六年度山口県警察官 (男性) 採用A試験 (第一回)を次のとおり実施します。

令和六年三月一日

Щ \Box 県 人 事 委 員

会

採用予定人員

サイバー犯罪捜査 のサイバー犯罪捜査の区分の採用予定人員を合計した人員とす 一般 三五人程度(令和六年度山口県警察官(女性)採用(A)試験(第一回) 三五人程度 る。)			
) - 2 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4	イバー	般	
) イバー犯罪捜査の区分の採用予定人員を合計した人員程度(令和六年度山口県警察官(女性)採用仏試験(第一	三五人程度	用 予 定 人

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、

職務の概要

三 受験資格 通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

平成三年四月二日以降に生まれた男性で、学校教育法

(昭和二十二年法律第二十

被疑者の逮捕、

交

 $\overline{\bigcirc}$

報

四

試験の方法、内容、日時及び場所

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、

第一次試験合格者につい

(3)

卒業する見込みの者 大学を除く。以下「大学等」という。)の卒業者又は令和七年三月三十一日までに 六号)に規定する大学(山口県人事委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期

- 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- 日本の国籍を有しない者
- 2 の規定により従前の例によることとされる準禁治産者 民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第百四十九号)附則第三条第三項
- 3 なくなるまでの者 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが

の他の団体を結成し、又はこれに加入した者 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

て行います。 第一次試験

方法及び内容

(1) 教養試験(一般に限る。)

口

により、大学卒業程度の教養試験を行います。 警察官として必要な一般的な知識及び知能について、択一式による筆記試験

(2)資格等審査(一般に限る。)

Щ

どうかについて、当該資格等を有することを証する資料により審査を行いま 武道、情報処理、語学又は財務の分野に関し、一定以上の資格等を有するか

(3) 基礎能力検査及び性格検査(サイバー犯罪捜査に限る。 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力についての択一式による試験

及び性格等に関する検査を行います。

(1) 日時 一般

令和六年五月十二日(日曜日)

試験室入室 午前九時三十分まで

午前十時から午後零時三十分まで

サイバー犯罪捜査

(2)

令和六年五月一日 (水曜日)から同月十二日(日曜日)まで

3

(1) 一般

下 口 関 市 下関市立大学

市 山口県立大学

南 市 山口県周南総合庁舎

第二次試験

(2)

サイバー犯罪捜査

全国のテストセンター会場のうち受験者が希望する会場

 $(\underline{})$

1 方法及び内容

(1)論文試験 思考力、表現力、構成力等について試験を行います。

(2) 口述試験等

個別面接による試験及び適性検査を行

います。 人物について総合的に評定するため、

専門試験(サイバー犯罪捜査に限る。) 専門的知識及び技術について、択一式による筆記試験及び口述試験を行いま

(4) 身体検査

お知らせします。 なお、検査には、次のような基準があります。

医療機関において検査します。詳細については、

第一次試験の合格通知の際

視 力 ے ع 両眼とも裸眼視力が○・六以上又は矯正視力が一・○以上である

職務の遂行に支障がないこと。

色

聴 力 職務の遂行に支障がないこと。

その他 職務の遂行に支障がない身体的状態であること。

(5) 体力検査

職務の遂行上必要な体力を有するかどうかについて検査します。

反復横跳び なお、検査には、 次のような基準があります。 二〇秒間に四五回以上

シャトルラン 四三回以上

節 運 職務の遂行に支障がないこと

日時及び場所

2

(1)適性検査及び論文試験並びに専門試験(筆記試験に限る。)

(2)

日 令和六年六月八日

場 口述試験及び体力検査並びに専門試験(口述試験に限る。 山口県総合交通センター

令和六年六月十日(月曜日)から同年七月二日(火曜日)までの間で山口県

詳細については、第一次試験の合格通知の際お知らせします。

警察本部長が指定する日に山口市で行います。

第一次試験及び第二次試験の配点については、

次のとおりとします。

五.

配点

第一次試験 教養試験 資格等審査 五〇点 一〇点

 (\Box) 第二次試験 論文試験 四〇点

基礎能力検査 一〇〇点

報

専門試験 口述試験等 一四〇点 六〇点

体力検査 三〇点

県

合格者の発表

第一次試験合格者

口

文書で通知します。 務局のホームページの「山口県職員採用試験情報」に掲載するとともに、 令和六年五月二十二日 (水曜日)とし、合格者の受験番号を山口県人事委員会事 合格者に

最終合格者

山

ます。 ページの「山口県職員採用試験情報」に掲載するとともに、 令和六年七月下旬とし、合格者の受験番号を山口県人事委員会事務局のホーム 合格者に文書で通知し

なお、発表日は、第二次試験当日にお知らせします。

試験の得点等

験の合格者にあっては最終合格者の発表日以後、山口県人事委員会事務局におい て、その旨を申し出てください。 受験者は、試験の得点及び順位を知りたい場合には、合格者の発表日(第一次試

合格から採用までの経路及び給与

七

(--)ら山口県警察本部長が採用者を決定します。この名簿は、原則として一年間有効で 合格者は、山口県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、このうちか

□ 採用は、原則として令和七年四月一日に行われます。採用者は、巡査に任命さ れ、山口県警察学校に入校し、六月間の初任教養を受けた後、勤務箇所に配置され

例第二号)別表第二の公安職給料表の一級二十三号給の給料月額が支給されるほ か、扶養手当、住居手当、 に応じて支給されます。 給与は、 原則として、一般職の職員の給与に関する条例 通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件 (昭和二十六年山口県条

受験手続及び受付期間

受験案内の請求

号(郵便番号七五三 – 八五〇一))に請求してください。郵便で請求する場合は、 宛先及び郵便番号を明記した返信用封筒(縦三十三・二センチメートル、横二十四 封筒の表に「山口県警察官AI受験案内請求」と朱書し、百二十円分の切手を貼った センチメートルのもの)を必ず同封してください。 令和六年三月一日 (金曜日) 以後に山口県人事委員会事務局 (山口市滝町一番

なお、受験案内は、 山口県内の警察署、 交番及び駐在所にもあります。

受験の申込み

会事務局(電話〇八三-九三三-四四七四)に問い合わせてください。 ることができない場合は、令和六年三月二十五日(月曜日)までに山口県人事委員 なお、特別の事情によりインターネットを利用する方法による受験の申込みをす インターネットを利用する方法により、受験の申込みをしてください

受付の期間及び時間

令和六年三月一日(金曜日)午前九時から同年四月八日(月曜日)まで

九

務課(電話○八三−九三三−○一一○)に問い合わせてください この試験の詳細については、山口県人事委員会事務局又は山口県警察本部警務部警

公 告

令和六年度山口県警察官(女性) 採用A試験 (第一回)

令和六年度山口県警察官(女性)採用AI試験 (第 一回)を次のとおり実施します。

令和六年三月 日

Щ \square 県 人 事 委 員 会

報

뭉

採用予定人員

サイバー犯罪捜査	一 般	X
**************************************		分
こ人程度(令和六年度山口県警察官(男性)採用(試験(二人程度(令和六年度山口県警察官(男性)採用(試験(一二人程度	探 用 予 定 人 員
(第一回)		

職務の概要

通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。 個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、 鎮圧及び捜査、 被疑者の逮捕、 交

三 受験資格

験できます。 六号)に規定する大学(山口県人事委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期 大学を除く。)の卒業者又は令和七年三月三十一日までに卒業する見込みの者が受 平成三年四月二日以降に生まれた女性で、学校教育法 (昭和二十二年法律第二十

- 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- 日本の国籍を有しない者
- 2 の規定により従前の例によることとされる準禁治産者 民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第百四十九号)附則第三条第三項
- 3 なくなるまでの者 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが
- 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

Щ

口

- の他の団体を結成し、又はこれに加入した者 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ
- 四 試験の方法、内容、日時及び場所

て行います。 試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、 第一次試験合格者につい

第一次試験

- 方法及び内容
- (1)により、大学卒業程度の教養試験を行います。 教養試験(一般に限る。) 警察官として必要な一般的な知識及び知能について、択一式による筆記試験
- (2) 資格等審査(一般に限る。)

武道、情報処理、 語学又は財務の分野に関し、一定以上の資格等を有するか

どうかについて、当該資格等を有することを証する資料により審査を行いま

(3) 基礎能力検査及び性格検査(サイバー犯罪捜査に限る。 言語的理解力、 数的処理能力及び論理的思考力についての択一式による試験

2

及び性格等に関する検査を行います。

(1) 一般

令和六年五月十二日(日曜日)

試験室入室 午前九時三十分まで

験 午前十時から午後零時三十分まで

(2) サイバー犯罪捜査

令和六年五月一日(水曜日)から同月十二日 (日曜日) まで

3

(1) 一般

下 Щ 口 関 市 下関市立大学

南 市 市 山口県周南総合庁舎 山口県立大学

(2) サイバー犯罪捜査

周

全国のテストセンター会場のうち受験者が希望する会場

$(\underline{\hspace{1cm}})$ 一次試験

1 方法及び内容

(1) 論文試験

思考力、表現力、構成力等について試験を行います。

(2) 口述試験等

人物について総合的に評定するため、 個別面接による試験及び適性検査を行

(3) 専門試験(サイバー犯罪捜査に限る。)

専門的知識及び技術について、択一式による筆記試験及び口述試験を行いま

(4)身体検査

お知らせします。 医療機関において検査します。詳細については、 第一次試験の合格通知の際

なお、検査には、次のような基準があります。

視

力 両眼とも裸眼視力が○・六以上又は矯正視力が一・○以上である

(2)

(1)

 \Box

五.

配点

県

(定期)

力 覚

職務の遂行に支障がないこと。

ے عے

色

その他 聴 職務の遂行に支障がない身体的状態であること。 職務の遂行に支障がないこと。

体力検査 職務の遂行上必要な体力を有するかどうかについて検査します。

(5)

反復横跳び なお、検査には、 次のような基準があります。 二〇秒間に四〇回以上

シャトルラン 節運 二五回以上 職務の遂行に支障がないこと

日時及び場所

適性検査及び論文試験並びに専門試験 令和六年六月八日(土曜日) (筆記試験に限る。

口述試験及び体力検査並びに専門試験 山口県総合交通センター (口述試験に限る。)

警察本部長が指定する日に山口市で行います。 令和六年六月十日 (月曜日) から同年七月二日(火曜日)までの間で山口県

詳細については、第一次試験の合格通知の際お知らせします。

第一次試験

第一次試験及び第二次試験の配点については、

次のとおりとします。

資格等審査 一〇点

山

教養試験

五〇点

基礎能力検査 一〇〇点

第二次試験

 (\Box)

論文試験 四〇点

専門試験 口述試験等 一四〇点 六〇点

体力検査 三〇点

合格者の発表

第一次試験合格者

務局のホームページの「山口県職員採用試験情報」に掲載するとともに、合格者に 令和六年五月二十二日 (水曜日)とし、合格者の受験番号を山口県人事委員会事

文書で通知します。

最終合格者

ページの「山口県職員採用試験情報」に掲載するとともに、合格者に文書で通知し 令和六年七月下旬とし、合格者の受験番号を山口県人事委員会事務局のホーム

なお、発表日は、 第二次試験当日にお知らせします。

試験の得点等

験の合格者にあっては、最終合格者の発表日)以後、 いて、その旨を申し出てください。 受験者は、試験の得点及び順位を知りたい場合には、合格者の発表日 山口県人事委員会事務局にお

合格から採用までの経路及び給与

ら山口県警察本部長が採用者を決定します。この名簿は、原則として一年間有効で 合格者は、山口県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、このうちか

れ、山口県警察学校に入校し、六月間の初任教養を受けた後、勤務箇所に配置され 採用は、原則として令和七年四月一日に行われます。採用者は、巡査に任命さ

例第二号)別表第二の公安職給料表の一級二十三号給の給料月額が支給されるほ か、扶養手当、住居手当、 に応じて支給されます。 給与は、原則として、一般職の職員の給与に関する条例(昭和二十六年山口県条 通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件

受験手続及び受付期間

受験案内の請求

封筒の表に「山口県警察官瓜受験案内請求」と朱書し、 号(郵便番号七五三 – 八五〇一))に請求してください。郵便で請求する場合は、 センチメートルのもの)を必ず同封してください。 宛先及び郵便番号を明記した返信用封筒 令和六年三月一日 (金曜日)以後に山口県人事委員会事務局 (縦三十三・二センチメートル、横二十四 百二十円分の切手を貼った (山口市滝町一番

なお、受験案内は、 山口県内の警察署、交番及び駐在所にもあります。

受験の申込み

インターネットを利用する方法により受験の申込みをしてください

ることができない場合は、令和六年三月二十五日(月曜日)までに山口県人事委員 会事務局(電話○八三−九三三−四四七四)に問い合わせてください。 なお、特別の事情によりインターネットを利用する方法による受験の申込みをす

受付の期間及び時間

九 その他 令和六年三月一日(金曜日)午前九時から同年四月八日(月曜日)まで

務課 この試験の詳細については、山口県人事委員会事務局又は山口県警察本部警務部警 (電話○八三−九三三−○一一○)に問い合わせてください。

公 告

令和六年度山口県警察官(男性)採用(B)試験 (第一回) の実施

令和六年度山口県警察官 (男性) 採用B試験 第一 回 を次のとおり実施します。

令和六年三月一日

П 県 人 事 委 員

슾

Ш

採用予定人員

サイバー犯罪坤	般	X
搜查		分
る。) つ ン ナ イ だ 月 だ 月 だ 月 だ 月 だ 月 た 月 た 月 た 月 た 月 た 月	八人程度	
一犯罪捜査		採用
の区分の公山口県警		予
採用予定人		定
員を合計 関を合計		人
した人員(験(第一		員
と回 す		

職務の概要

口

通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。 個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、 被疑者の逮捕、 交

三 受験資格

Щ

これと同等と認めるものを含む。)に在籍している者は、受験できません。 う。)の卒業者又は大学等若しくは同法に規定する高等学校(山口県人事委員会が 委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。以下「大学等」とい ただし、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に規定する大学(山口県人事 平成三年四月二日から平成十八年四月一日までに生まれた男性が受験できます。

- 次のいずれかに該当する者は、受験できません。 日本の国籍を有しない者
- 2 民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第百四十九号)附則第三条第三項 の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- 3 なくなるまでの者 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが

- 5 4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 試験の方法、 の他の団体を結成し、又はこれに加入した者 内容、日時及び場所

四

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、 第一次試験合格者につい

第一次試験

て行います。

方法及び内容

教養試験(一般に限る。)

により、高等学校卒業程度の教養試験を行います。 警察官として必要な一般的な知識及び知能について、択一式による筆記試験

(2) 資格等審査(一般に限る。)

どうかについて、当該資格等を有することを証する資料により審査を行いま 武道、情報処理、語学又は財務の分野に関し、一定以上の資格等を有するか

(3) 及び性格等に関する検査を行います。 基礎能力検査及び性格検査(サイバー犯罪捜査に限る。 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力についての択一式による試験

2

(1)

令和六年五月十二日 (日曜日) 試験室入室 午前九時三十分まで

午前十時から午後零時まで

サイバー犯罪捜査

(2)

令和六年五月一日 (水曜日) から同月十二日 (日曜日) まで

3 場所

(1) 一般

下

口 関 市 市 山口県立大学 下関市立大学

周 南 山口県周南総合庁舎

(2)サイバー犯罪捜査

全国のテストセンター会場のうち受験者が希望する会場

 (\Box) 第 一次試験

1 方法及び内容 五.

(1) 作文試験

(2) 口述試験等 表現力、構成力等について試験を行います。

(3) 身体検査

います。 人物について総合的に評定するため、個別面接による試験及び適性検査を行

お知らせします。 医療機関において検査します。詳細については、第一次試験の合格通知の際

なお、検査には、次のような基準があります。

力 رع 両眼とも裸眼視力が○・六以上又は矯正視力が一・○以上である

色 覚 職務の遂行に支障がないこと。

力 職務の遂行に支障がないこと。

体力検査 その他 職務の遂行に支障がない身体的状態であること。

職務の遂行上必要な体力を有するかどうかについて検査します。

次のような基準があります。

反復横跳び 二〇秒間に四五回以上

なお、検査には、

シャトルラン 四三回以上

口

県

(4)

節 運動 職務の遂行に支障がないこと。

日時及び場所

山

(1)

適性検査及び作文試験並びに専門試験 令和六年六月八日(土曜日) (筆記試験に限る。)

山口県総合交通センター

口述試験及び体力検査並びに専門試験 (口述試験に限る。)

(2)

令和六年六月十日

(月曜日)

Ш

口県警察本部長が指定する日に山口市で行います。 から同年七月二日(火曜日)のいずれかで、

詳細については、第一次試験の合格通知の際お知らせします。

第一次試験

第一次試験及び第二次試験の配点については、

次のとおりとします。

教養試験 資格等審査 一〇点 五〇点

基礎能力検査 一〇〇点

(___) 第二次試験

作文試験 四〇点

口述試験等 一四〇点

専門試験 六〇点

体力検査 三〇点

合格者の発表

務局のホームページの「山口県職員採用試験情報」に掲載するとともに、合格者に 第一次試験合格者 令和六年五月二十二日(水曜日)とし、合格者の受験番号を山口県人事委員会事

最終合格者 令和六年七月下旬とし、合格者の受験番号を山口県人事委員会事務局のホーム

ページの「山口県職員採用試験情報」に掲載するとともに、合格者に文書で通知し

文書で通知します。

なお、発表日は、第二次試験当日にお知らせします。

試験の得点等

験の合格者にあっては最終合格者の発表日)以後、山口県人事委員会事務局におい 受験者は、試験の得点及び順位を知りたい場合には、合格者の発表日(第一次試

合格から採用までの経路及び給与 て、その旨を申し出てください。

ら山口県警察本部長が採用者を決定します。この名簿は、原則として一年間有効で 合格者は、山口県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、このうちか

□ 採用は、原則として令和七年四月一日に行われます。採用者は、巡査に任命さ

れ、山口県警察学校に入校し、十月間の初任教養を受けた後、勤務箇所に配置され

養手当、住居手当、 例第二号)別表第二の公安職給料表の一級七号給の給料月額が支給されるほか、扶 給与は、原則として、一般職の職員の給与に関する条例 通勤手当、 期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じ (昭和二十六年山口県条

八 受験手続及び受付期間

て支給されます。

受験案内の請求

号(郵便番号七五三一八五〇一))に請求してください。郵便で請求する場合は、 令和六年三月一日 (金曜日) 以後に山口県人事委員会事務局 (山口市滝町

九

なら、そ余を囚は、山口県内の隆彦署、な香女が主正所こっちります。センチメートルのもの)を必ず同封してください。 で先及び郵便番号を明記した返信用封筒(縦三十三・二センチメートル、横二十四封筒の表に「山口県警察官邸受験案内請求」と朱書し、百二十円分の切手を貼った

なお、受験案内は、山口県内の警察署、交番及び駐在所にもあります。

□ 受験の申込み

会事務局(電話〇八三-九三三-四四七四)に問い合わせてください。ることができない場合は、令和六年三月二十五日(月曜日)までに山口県人事委員なお、特別の事情によりインターネットを利用する方法による受験の申込みをすインターネットを利用する方法により、受験の申込みをしてください。

三 受付の期間及び時間

令和六年三月一日(金曜日)午前九時から同年四月八日(月曜日)まで

ì]

公告

県

令和六年度山口県警察官(女性)採用B試験(第一回)の実施

令和六年度山口県警察官(女性)採用(B)試験(第一回)を次のとおり実施します。

令和六年三月一日

口

山口県人事委員

会

採用予定人員

Щ

サイバー犯罪捜査	般	区分
る。)	三人程度	採用予定人員

一職務の概要

通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、

三 受験資格

○ 平成三年四月二日から平成十八年四月一日までに生まれた女性が受験できます。

これを同等と認めるものを含む。)に在籍している者は、受験できません。う。)の卒業者又は大学等若しくは同法に規定する高等学校(山口県人事委員会が委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。以下「大学等」といただし、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に規定する大学(山口県人事

- 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- 日本の国籍を有しない者
- の規定により従前の例によることとされる準禁治産者 2 民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第百四十九号)附則第三条第三項
- なくなるまでの者 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが

3

- の他の団体を結成し、又はこれに加入した者5 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ4 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 試験の方法、内容、日時及び場所

几

(一 第一次試験

1 方法及び内容

(1) 教養試験

により、高等学校卒業程度の教養試験を行います。警察官として必要な一般的な知識及び知能について、択一式による筆記試験

(2) 資格等審査

どうかについて、当該資格等を有することを証する資料により審査を行いまどうかについて、当該資格等を有することを証する資料により審査を行いま、武道、情報処理、語学又は財務の分野に関し、一定以上の資格等を有するか

(3) 基礎能力検査及び性格検査(サイバー犯罪捜査に限る。

及び性格等に関する検査を行います。言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力についての択一式による試験

2 日時

(1) 一般

交

試験室入室 午前九時三十分まで令和六年五月十二日(日曜日)

試 験 午前十時から午後零時まで

(2) サイバー犯罪捜査

 (\Box)

3

(1)

令和六年五月一日

(水曜日)から同月十二日(日曜日)まで

一般

周山下 口 関

市

下関市立大学

南 市市 山口県立大学

山口県周南総合庁舎

サイバー犯罪捜査

(2)

第二次試験 全国のテストセンター会場のうち受験者が希望する会場

(1)方法及び内容 作文試験

表現力、構成力等について試験を行います。

(2) 口述試験等

います。 人物について総合的に評定するため、個別面接による試験及び適性検査を行

医療機関において検査します。詳細については、第一次試験の合格通知の際

お知らせします。 なお、検査には、次のような基準があります。

口

県

(3)

身体検査

視 力 両眼とも裸眼視力が○・六以上又は矯正視力が一・○以上である

覚 職務の遂行に支障がないこと。

こ と 。

山

色 力 職務の遂行に支障がないこと。

その他 職務の遂行に支障がない身体的状態であること。

(4)

体力検査

反復横跳び なお、検査には、次のような基準があります。 二〇秒間に四〇回以上

職務の遂行上必要な体力を有するかどうかについて検査します。

シャトルラン 二五回以上

節 運動 職務の遂行に支障がないこと。

日時及び場所

(1)

日

適性検査及び作文試験並びに専門試験 (筆記試験に限る。) 2

令和六年六月八日(土曜日) 山口県総合交通センター

> (2) 口述試験及び体力検査並びに専門試験(口述試験に限る。

令和六年六月十日 (月曜日) から同年七月二日 (火曜日) のいずれかで、

Щ

詳細については、第一次試験の合格通知の際お知らせします。 口県警察本部長が指定する日に山口市で行います。

Ŧī.

第一次試験及び第二次試験の配点については、次のとおりとします。

第一次試験

資格等審査 一〇点 教養試験 五〇点

基礎能力検査 一〇〇点

第二次試験

作文試験 四〇点 口述試験等 一四〇点

専門試験 六〇点

体力検査 三〇点

合格者の発表

第一次試験合格者

文書で通知します。

務局のホームページの「山口県職員採用試験情報」に掲載するとともに、合格者に

令和六年五月二十二日(水曜日)とし、合格者の受験番号を山口県人事委員会事

最終合格者

ページの「山口県職員採用試験情報」に掲載するとともに、合格者に文書で通知し 令和六年七月下旬とし、合格者の受験番号を山口県人事委員会事務局のホーム

なお、発表日は、第二次試験当日にお知らせします。

試験の得点等

験の合格者にあっては最終合格者の発表日)以後、山口県人事委員会事務局におい て、その旨を申し出てください。 受験者は、試験の得点及び順位を知りたい場合には、合格者の発表日(第一次試

合格から採用までの経路及び給与

ら山口県警察本部長が採用者を決定します。この名簿は、原則として一年間有効で 合格者は、山口県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、このうちか

採用は、 原則として令和七年四月一日に行われます。採用者は、巡査に任命さ Щ

九

報

例第二号)別表第二の公安職給料表の一級七号給の給料月額が支給されるほか、扶 養手当、住居手当、 て支給されます。 給与は、原則として、一般職の職員の給与に関する条例(昭和二十六年山口県条 通勤手当、 期末手当、 勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じ

受験手続及び受付期間

受験案内の請求

センチメートルのもの)を必ず同封してください。 宛先及び郵便番号を明記した返信用封筒(縦三十三・二センチメートル、横二十四 封筒の表に「山口県警察官邸受験案内請求」と朱書し、百二十円分の切手を貼った 令和六年三月一日(金曜日)以後に山口県人事委員会事務局(山口市滝町一番 (郵便番号七五三−八五○一)) に請求してください。郵便で請求する場合は、

なお、受験案内は、山口県内の警察署、交番及び駐在所にもあります。

(二) 受験の申込み

会事務局(電話○八三−九三三−四四七四)に問い合わせてください。 ることができない場合は、令和六年三月二十五日(月曜日)までに山口県人事委員 なお、特別の事情によりインターネットを利用する方法による受験の申込みをす インターネットを利用する方法により、受験の申込みをしてください

$(\underline{\overline{}})$ 受付の期間及び時間

令和六年三月一日(金曜日)午前九時から同年四月八日(月曜日)まで

務課 この試験の詳細については、山口県人事委員会事務局又は山口県警察本部警務部警 (電話〇八三-九三三-〇一一〇) に問い合わせてください。



金曜日

山口県警察本部組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年三月

令和6年3月1日

Ш \Box 県 公 安 委 員 会

山口県公安委員会規則第二号

山口県警察本部組織規則の一部を改正する規則

ように改正する。 山口県警察本部組織規則 (昭和二十九年山口県公安委員会規則第十号)の一部を次の

第二条第二項中「五課」を 「四課」 に、 生活環境課 」

に改め、 る。 同条第七項中「企画室を」の下に「、警務部厚生課に健康管理室を」を加え

対策課」を「人身安全・少年課」に改め、 環境課」を「生活安全捜査課」に改め、同項人身安全対策課に関する部分中「人身安全 環境課」を「人身安全・少年課及び生活安全捜査課」に改め、同部分第十七号中「生活 境課」を「生活安全捜査課」に改め、同部分第十五号及び第十六号中「少年課及び生活 第四条第二項生活安全企画課に関する部分第五号から第十四号までの規定中 同部分に次の六号を加える。

- 少年非行の防止に関すること。
- 少年指導委員に関すること。
- 少年の補導に関すること。
- 少年相談に関すること。
- عے 犯罪その他少年の健全な育成を阻害する行為に係る被害少年の保護に関する
- 十六 少年を取り巻く有害環境の浄化に関すること。
- 第四条第二項少年課に関する部分を削る。

二号を第十四号とし、第十一号の次に次の二号を加える。 第四条第二項生活環境課に関する部分中「生活環境課」を「生活安全捜査課」に改 同部分第七号中「(少年課の主管に属するものを除く。)」を削り、 同部分中第十

- 少年犯罪の捜査に関すること。
- 少年の福祉を害する犯罪の取締りに関すること。

同部分第二号中「情報の収集」を「資料及び情報の収集、 第四条第四項組織犯罪対策課に関する部分第一号中「の取締り」を「対策_ 整理」に改める

この規則は、 令和六年四月一日から施行する。 令和六年三月一日発行令和六年三月一日印刷

発発 行行 人所

山口県知事山口県市